

能勢町空家等対策計画(平成30年2月策定)より抜粋

3. 能勢町の空家等の状況

水道使用者情報から水道使用実績のない461件と平成15年度から平成27年度までの廃止届のあった26件を抽出し、平成28年5月から6月にかけて合計487件について、外観目視による調査(以下「実態調査」という)を実施しました。

平成28年度 空家調査地区別区分一覧

平成28年6月現在

地区名	世帯数	調査戸数	空家等	地区名	世帯数	調査戸数	空家等
歌垣・田尻地区	784	101	44 (5)	岐尼地区	1,134	101	23 (4)
久佐々地区	2,182	232	100 (4)	東郷地区	515	53	27 (2)
合 計						487	194 (15)

()内の数値は空家等の戸数の内、著しく管理が不適切な戸数

第3. 基本方針

1. 基本的な考え方

実態調査では、空家等が町内に点在しており、既存団地でより多く確認されました。能勢町の既存団地には、昭和56年以前の旧耐震基準による建築物が多く存在することが考えられ、また旧集落の民家等も、昭和56年以前の建築物が多いことから、耐震性に問題がある物件が多く存在すると考えられます。

一方、国勢調査による能勢町の人口と世帯数は、平成12年をピークに減少しており、その傾向は今後も続くことが推測され、管理されないままの空家等の増加が、地域環境に悪影響を及ぼすことや、近い将来に発生すると予測されている東南海・南海地震等による空家等の倒壊が近隣に被害をもたらすことも懸念されます。

このような状況から、空家等に対する基本的な考え方としては、第一義的には空家等の所有者又は管理者(以下「所有者等」という)が自らの責任により適切に対応することを前提としますが、所有者等による管理が行われない場合、地域住民に悪影響を及ぼすことから、計画を策定し、所有者等による適切な管理と利活用の促進に努めます。

2. 対象地区

実態調査において、空家等が、町内に点在していることから、計画の対象地区は、町内全域とします。